日本証券業協会
JSDA Japan Securities Dealers Association

IOSCO年次総会／AMCC年次会合の模様について

IOSCO GREECE 2024

IOSCO

2024年６月
日本証券業協会

会合概要

個別セッションの模様
(1) AMCC年次会合
(2) IOSCO年次総会

（参考）IOSCOの組織・概要等

IOSCO年次総会／AMCC年次会合の概要 1/2

1) 開催日	2024年５月26日（日）～28日（火）
2) 開催地	ギリシャ（アテネ）
3) 参加者	約400名、うち、AMCC年次会合は、約50機関・110名程度が参加

4) 今回のポイント ①

■ IOSCO年次総会及びAMCC年次会合(※)が5月26日～28日に対面にて開催された。
（※）本協会は、IOSCOの協力会員として、自主規制機関等が参加している協力会員諮問委員会(AMCC)に参画。

【IOSCOの主な取組み状況等】

■ 本年4月、IOSCOでは、2024年～2025年のIOSCOの作業計画で示しているが、本年次総会等では、**足元の取組み状況**として、①金融の強靭性の強化、②市場の有効性支援、③投資家保護、④サステナビリティ／フィンテックにおける新たなリスクへの対応といった重点分野について、以下の具体的な検討を進めている旨、説明があった。

- ◆ **金融の強靭性の強化**： オープンエンド型ファンド（OEF）の流動性管理について、昨年公表したガイダンス等のフォローアップを予定。その他、レバレッジローンとローン担保証券（CLO）に係るグッドプラクティスについて取りまとめ（年次総会後に最終報告書を公表）。
- ◆ **市場の有効性支援**： 取引所の業務・ビジネスモデル等の変化と課題に関して市中協議を行ったほか、昨今の市場停止への対応にかかるグッドプラクティスを取りまとめ（年次総会後に最終報告書を公表）。
- ◆ **投資家保護**： テクノロジーの進展によって生じたリテール市場のコンダクトにかかる問題、オンライン詐欺への対処について検討中。
- ◆ **サステナビリティ及びフィンテック分野の新たなリスクへの対応**： サステナビリティについては、トランジションプラン、グリーファイナンスへの対応について新たに検討を開始。フィンテックについては、証券市場におけるAIの利用、金融資産のトークン化について検討を開始。

■ 来年のIOSCOの作業計画の作成に向けて**留意すべきリスク**としては、地政学的な緊張、金利の変動、金融テクノロジーとそれに関連するオペレーショナル・リスク、ノンバンク金融仲介（NBFI）の脆弱性、投資者層の変容等が挙げられた。また、市場の分断に関する課題としては、法域間の決済期間の短縮化・不一致、各市場へのアクセス障壁、データ保護・利活用等が挙げられた。

IOSCO年次総会／AMCC年次会合の概要 2/2

4) 今回のポイント ②

【理事会議長等の選任、来年の総会等の開催予定等】

- IOSCOの代表理事会メンバー（任期2年）については、本年次総会において、**ベルギーFSMA**のジャン・ポール・セルベ長官が**理事会議長**、**金融庁**の有泉秀金融国際審議官、**米CFTC**のロスティン・ベーナム委員長及び**エジプトFRA**のモハメド・ファリド・サレ長官が**共同副議長**にそれぞれ再任された。また、本会合の承認を経て、IOSCOのロゴが変更され、IOSCOウェブサイトのトップページもリニューアルされた。
- AMCC年次会合では、新たな**AMCC議長**として**カナダ投資規制機構（CIRO）**のアンドリュー・クリーグラーCEOが選出された。
- 次回のIOSCO年次総会／AMCC年次会合は2025年５月12日～14日に**カタール・ドーハ**で開催予定。
  また、次回のAMCC中間会合は2024年秋頃にカナダ・トロントでの開催を検討中。

AMCC会合

IOSCO総会

IOSCO年次総会／AMCC年次会合: プログラム

JSDA

5月26日（日） AMCC年次会合	
9:00	AMCC議長、IOSCO事務局長等による開会の辞
9:30	IOSCO作業計画のアップデート
10:15	市場分断
10:40	インデックスプロバイダーWG
11:20	CFTC委員とのディスカッション
11:45	オペレーショナル・レジリエンス
13:45	IOSCO委員会ラウンドテーブル① （第２委（流通市場）、第５委（投資ファンド）、第７委（デリバティブ商品）））
14:15	IOSCO 新興リスク委（CER）の報告
15:15	IOSCO委員会ラウンドテーブル② （第３委（市場仲介者）、第８委（リテール投資家）、リテール投資家コーディネーショングループ）
16:15	サステナブルファイナンス
17:00	フィンテック
17:45	閉会

5月27日（月） 規制ワークショップ（IOSCO主催）	
9:00	ワークショップ①：新興市場におけるサステナビリティ関連債券市場の発展
11:00	ワークショップ②：デジタル社会におけるリテール投資家保護
14:00	ワークショップ③：新興市場における効率性の高い取引所の確立
16:00	ワークショップ④：スプテック（監督に係るテクノロジー）の活用

5月28日（火） IOSCO年次総会	
15:00	開会の辞
15:05	IOSCO理事会の構成
15:15	IOSCO総会議長と理事会議長の間のファイアサイドチャット
15:40	サステナビリティ関連開示の課題
16:35	執行及びキャパシティビルディング
17:25	次回の会合について

（注）IOSCO協力会員が参加できる会合のプログラムのみ掲載

会合概要

個別セッションの模様
(1) AMCC年次会合
(2) IOSCO年次総会

（参考）IOSCOの組織・概要等

（１）AMCC年次会合の詳細 1 / 7

AMCC議長、IOSCO事務局長等による開会の辞 / 歓迎スピーチ
- Karen Wuertz, AMCC 議長 / 全米先物協会（NFA）SVP
- Nandini Sukumar, AMCC 副議長 / 国際取引所連合（WFE）CEO
- Jean Paul Servais, IOSCO理事会 議長 / FSMA 長官
- Tajinder Singh, IOSCO 事務局長代理

IOSCO作業計画のアップデート
- Damien Shanahan, IOSCO事務局 基準開発コーディネーター

■ IOSCOでは、本年4月、**2024年までの作業計画の進捗**と**2024年～2025年の作業計画**を公表。作業計画の中では、**金融の強靭性の強化**、**市場の有効性支援**、**投資家保護**、**新たなリスクへの対応**、**規制上の協力及び実効性の支援**という5つのテーマに分けて、多岐に亘る作業を進めている。

■ **金融の強靭性の強化**については、**レバレッジローンとCLO**に係るグッドプラクティスについて最終報告書を公表予定（※１）。
OEFの流動性管理については、昨年末、保有資産の流動性と投資家の解約請求から生じる流動性ミスマッチへの対応について、FSBとともに政策提言を改訂、ガイダンスを公表。今後はそのグッドプラクティスの取りまとめや各法域における実施状況のフォローアップを予定。
また、**集団投資スキームのバリュエーション**についても検討を行っていく予定。

■ **市場の有効性支援**については、グローバルに生じた様々な取引所における市場停止事案を分析して**市場停止への対応**（※２）、また、取引所・施設のビジネスの多様化を踏まえた**市場構造の変化**の課題・リスクへの対応について検討中。

■ **投資家保護**については、テクノロジーの進展によって生じた**リテール市場のコンダクト問題**（具体的な課題P11は後述）、**リテールオンライン詐欺への対処**について検討中。

■ **新たなリスクへの対応**については、**サステナビリティ及びフィンテック分野**を検討。サステナビリティについては、**トランジションプラン**、**グリーンファイナンスへの対応**について新たに検討を開始。フィンテックについては、**AIの利用**が進む中、市場仲介者による利用状況、そのリスク・課題の把握を開始。

（※１）年次会合後、2024年６月３日、最終報告書が公表された。

（※２）年次会合後、2024年６月５日、市場停止におけるグッドプラクティスにかかる最終報告書が公表された。

（１）AMCC年次会合の詳細 2/7

JSDA

IOSCO委員会ラウンドテーブル①

- （第２委）Damien Shanahan, IOSCO事務局　基準開発コーディネーター
- （第５委）Christina Choi, C5委 議長 / 香港証券先物委員会（SFC)
- （第７委）Kevin Fine, C7委 議長 / オンタリオ証券委員会（OSC)

【第２委員会（流通市場）】

■ 流通市場について検討をする第2委員会では、**市場停止**や**市場構造の変化**について検討中。

■ **最近の市場停止事案から得られたグッドプラクティス**を検討。市中協議結果を踏まえて**近日中に最終報告書を公表予定**（※１）。
市場構造の変化については、昨今の取引所の組織形態・ビジネスモデル等の変化を踏まえ、監督上のグッドプラクイティスを検討。市中協議結果を踏まえて**今年中に最終報告書を公表予定**。

【第５委員会（投資ファンド）】

■ 投資ファンドについて検討する第5委員会では、**コロナ禍の市場混乱時のOEFの流動性ミスマッチ**を踏まえ、昨年末、FSBの政策提言を改訂、IOSCOのガイダンスを公表。今後は、IOSCOの流動性管理ツールの利用に係る**グッドプラクイティスを提供する文書の改訂**とこれらの**政策提言等の実施状況の確認**を実施予定。
また、**集団投資スキームにおける資産のバリュエーション**について、2013年にIOSCOでは原則を公表しているが、昨今の市場の変化を踏まえて見直す予定。具体的には**非流動性資産**である社債やプライベート市場の資産に係るバリュエーションについて検討予定。

【第７委員会（デリバティブ）】

■ デリバティブについて検討する第7委員会では、ポストトレードリスク削減サービス、商品デリバティブ、シングルネームCDS等について検討中。
ポートフォリオ削減サービスについては、市中協議結果を踏まえて今年中に最終報告書を公表予定。

（※１）年次会合後、2024年６月５日、最終報告書が公表された。

（１）AMCC年次会合の詳細 3 / 7

JSDA

IOSCO委員会ラウンドテーブル②

- （第３委）Alp Eroglu, IOSCO事務局 シニア・ポリシー・アドバイザー
- （第８委）Pasquale Munafò, C8議長 / イタリア国家証券委員会（CONSOB）シニア・オフィサー
- （リテール投資家コーディネーショングループグループ）Derville Rowland, RICG 議長 / アイルランド中央銀行（CIB）

【第８委員会（投資家保護）、リテール投資家コーディネーショングループ】

- ■ リテール投資家保護・教育について検討をする第８委員会等では、昨年3月、リテール市場の状況や課題を分析した最終報告書を公表。現在、関係する委員会が参画するリテール投資家・コーディネーション・グループの下、**フィンフルエンサー**（※１）、**コピートレーディング**（※２）、**ブローカー・ディーラーの利益相反**、**フラクショナル・トレーディング（単位未満の取引）**、**デジタル・エンゲージメント・プラクティス（DEP）**（※３）等の個別の課題について検討中。
- ■ 増加する**リテールオンライン投資詐欺**に対しては、一般／関係者の認知度の向上、効果的な防止、より適切な監督等について検討中。
- ■ 今年９月、これらの検討状況についてIOSCOの外のステークホルダーとの会合、**今年中に市中協議文書**、**来年前半には最終報告書を公表予定**。

（※１）フィンフルエンサーとは、ソーシャルメディアを通じて投資情報（投資推奨・アドバイスも含む）を提供するインフルエンサー等を指す。フィンフルエンサーの増加、フィンフルエンサーを含むソーシャルメディアのリテール市場に対する影響の増大等が課題として指摘されている。

（※２）経験の浅い投資家が経験豊富な投資家の取引を模倣して取引する方法等を指す。法規制の適用関係に加え、フォローされるリード投資家の資格・資質の問題、フォローワーとの利益相反、取引アイデア・情報に係る透明性及びフォローワーへの適合性の問題等が課題として指摘されている。

（※３）市場仲介者で商品のプロモーション・販売においてデジタル・エンゲージメント・プラクイティス（DEP）と呼ばれる新たな技術の利用が進む。これには、行動プロンプト、プッシュ通知、差別化マーケティング、ゲームのような特徴を活用するゲーミフィケーション、様々なインセンティブの付与等が含まれる。顧客のより高頻度の取引、高リスクの商品への投資につながる等といった課題が指摘されている。

【第３委員会（市場仲介）】

- ■ 市場仲介について検討する第3委員会では、**プリヘッジ取引**について検討を行っている。プリヘッジは、事前ヘッジにより執行可能性を高める一方、執行価格への影響、取引情報の漏えい等といった課題がある。一部の商品・法域等では一定の規律が存在しており、こうしたプラクティスも参考にしつつ、例えば、どのような取引を対象に顧客への開示の対応が必要なのか等の検討を行っている。**今年中に市中協議文書**、**来年中に最終報告書を公表予定**。
- ■ 借手優位な市場環境に伴って債務のコベナンツは緩く設定される傾向にあるが、**レバレッジローン**や**CLO**について、その投資家への影響、その透明性や関連するコンダクト上の課題について、昨年、市中協議文書を公表。**近日中に最終報告書を公表予定**（※４）。

（※４）年次会合後、2024年６月３日、最終報告書が公表された。

（１）AMCC年次会合の詳細 4 / 7

JSDA

市場の分断

- Scott O'Malia, 国際スワップデリバティブ協会（ISDA）CEO
- Annabel Akintomide, ISDA 法務担当補佐

■ AMCCでは、IOSCO理事会に対して2019年以降、グローバルに規制上の市場分断が見られる具体的な課題を取り上げたレポートを提出している。

■ 2023年のレポートでは、**規制の報告フォーマット**、**T+１決済（決済期間短縮化）の取組み**、**サステナビリティ開示・保証基準**、**非清算取引の証拠金要件**、**デジタル資産への対応（破綻処理・顧客資産保護、クロスボーダーの連携）**、**金融機関の資本規制**、**ボランタリー排出権市場の取扱い**等で分断が生じている点について取り上げた。

■ 今年のレポートは秋に向けてメンバーのインプットを踏まえて作成予定。**AI**、**トークン化**、**プライベートクレジット**等も新たな課題に含まれ得る。

インデックスプロバイダーWG

- Patricia Menandro, ブラジル金融資本市場協会（ANBIMA）
- Corrado Camera, 米投資会社協会グローバル（ICI Global） 政策・規制担当

■ パッシブ運用の台頭、少数のインデックスプロバイダーのシェア拡大、資産運用業者とインデックスプロバイダーの関係・役割等が変容している状況を踏まえ、**インデックスプロバイダー（IP）に係る課題**についてAMCC内でワーキンググループを設置して検討中。

■ IPに係る以下の具体的課題について主要IPとのラウンドテーブルやヒアリングを実施して実態把握を行っており、その結果をIOSCO理事会に報告予定。

- **裁量の範囲**：原則、ルールベースで業務を行っているが、IPが裁量を有する場合、適切なポリシー等の下で実行しているか。
- **手数料の透明性**：手数料の透明性が十分か。競争上の機密情報として取り扱われ、開示されない場合についてどのように考えるか。
- **利益相反**：構成銘柄と利害関係を有する場合等への利益相反への対処が適切か。
- **インデックス算定におけるエラー発生時の対応**：エラー発生時の修正作業の対応（透明性、対応方針、責任）が適切か。

（１）AMCC年次会合の詳細 5 / 7

JSDA

サステナブルファイナンス

- Hanzo Van Beukezom, サステナブルファイナンスタスクフォース（STF）トランジションプランワークストリーム 議長
- Jeanne Stampe, STFトランジションプランワークストリーム 議長
- Kris Nathanail, IOSCO事務局 チーフ・オブ・スタッフ

■ STFにおいて、**サステナビリティ関連開示**（ISSB基準の承認及びISSB基準の実施に係るキャパシティビルディング活動、サステナビリティ保証に係る公開草案の支援）、**サステナビリティに関連した資産運用・サステナビリティ関連データの利活用**、**カーボン市場**及びそれらに係るキャパシティビルディング活動等について検討してきた。

■ 炭素排出権について、コンプライアンス市場（規制当局等の制度・監督による政府主導の市場）及びボランタリー市場（評価機関と発行体による民間主導の市場）についてそれぞれ検討。**ボランタリーカーボン市場のグッドプラクティス**については、**本年3月に市中協議、本年のCOP29（11月）を目途に最終報告書を公表予定**。

■ **グリーンファイナンス**について新たに検討を開始。サステナブルボンド等の多様な資産クラスの特徴を精査し、監督面での留意点等を検討予定。また、投資家における企業の**トランジションプランの重要性**が高まっており、投資家にとって重要な情報は何か等、IOSCOは**現状把握のためのサーベイを実施中**。

フィンテック

- Tuang Lee Lim, フィンテックタスクフォース（FTF）議長 / シンガポール金融管理局（MAS）アシスタント・マネージング・ディレクター
- Gloria Dalton, 米国金融取引業規制機構（FINRA）国際部門 ヴァイス・プレジデント

■ FTFでは、昨年公表した**暗号資産と分散型金融（DeFi）の政策提言**について、今後３年間かけて、**評価方法を策定・各法域の評価**を実施予定。

■ 新たに**証券市場におけるAIの利用やそのリスク**、**金融資産のトークン化**について検討を開始。サーベイや関係者とのラウンドテーブルを通じて現状把握を行い、来年に必要な政策提言等について検討を行っていく予定。これに合わせてAMCCでもタスク・フォースへのインプットを提供するためのワーキンググループを組成し、タスク・フォースと連携していく予定。

（１）AMCC年次会合の詳細 6 / 7

JSDA

新興リスク委員会（CER）
- Kate Collyer, CER議長 / 英国FCA チーフエコノミスト
- Christie von Ohlen, NFA 広報渉外担当
- Sherman Boone, IOSCO事務局 シニア・ポリシー・アドバイザー

- IOSCOでは、次年度のIOSCOの優先課題の議論のため、新興リスクの分析を2年に一度行っており、ヒアリング等を踏まえた当該リスクを取りまとめ、Risk Outlookレポートを作成している。
- 今回のレポートでは、**地政学的リスク、金利の変動、サステナブルファイナンス等**を含むグローバルな課題に加え、**（AI、トークン化商品等を含む）金融テクノロジーとそれに関連するオペレーショナル・リスク**、**質の高いデータの欠如**、**NBFIの脆弱性**、**暗号資産**、**投資者層の変容**等がテーマとして挙げられる予定。
- 本レポートに対して、AMCCからは、**決済期間の短縮化・不一致**、**市場アクセスの障壁（欧州・英国の問題含む）**、**データ保護と利活用の障壁**、**サイバーセキュリティ・外部委託への依存リスク**、**資金調達の変容（パブリック市場の利用低下・プライベート市場の利用増加等）**等について具体的なトピックをインプットとして提出予定。
- Risk Outlookレポートについては、CERでとりまとめのうえ、11月のIOSCO理事会会合にて最終化される予定。

（１）AMCC年次会合の詳細 7 / 7

パネル：米商品先物取引委員会（CFTC）委員 Caroline Pham氏とのディスカッション

- **CFTC**では、各市場の相互関係の高まりやビジネスの多様化を踏まえたグローバル市場における規制上の課題の米国市場への影響等についてCFTCに助言するため、市場参加者の参加を得て**グローバル市場諮問委員会（GMAC）を設置**。
- 同委員会ではこれまで計11の政策提言を行っており、直近では、非清算SWAP等の**当初証拠金として米国債ETFを適格担保**として見做すこと、**デジタル資産の分類に係る共通したアプローチ**の提言、**米国T+1化に係る業者向け参照資料**（FX、証券貸借取引、外国証券取引への影響の考え方を含む）等を公表。
- 今後は、**中央清算デリバティブに係る報告**、**非清算デリバティブに係る変動証拠金の手続きの共通化**等を取り上げる予定。

オペレーショナル・レジリエンス

- Jason Harrell, DTCC オペレーション、テクノロジーリスク マネージング・ディレクター、外部エンゲージメントヘッド
- Allison Parent, グローバル証券金融市場協会（GFMA） エグゼクティブ・ディレクター
- Denise Huang, 台湾先物取引所 シニア・バイス・プレジデント

- 地政学的な緊張もあって**サイバー攻撃へのリスク**、**外部委託**が進み**委託先に依存するリスク**が高まっており、**オペレーショナル・レジリエンスの重要性**が高まってきている。オペレーショナル・レジリエンスにおいては、**規制の横断的な一貫性や官民の連携**等が重要。
- **規制の横断的な一貫性**という観点では、**バーゼル委員会**で銀行セクターに対する**オペレーショナル・レジリエンスの原則**を定めている。**欧州**では、先日、金融セクターのICTリスク管理・インシデント報告等も含む**デジタルオペレーションレジリエンス法（DORA）**が定められた。**各セクター・各地域の取組み**が進んでいるが、どのように関係・連携させるか、今後、明確化していくことが必要。
- **官民の連携**においては、**FSB**において、昨年、**インシデント報告の情報交換の共通フォーマット（FIRE）に関するレポート**を公表。今年の夏から秋にかけて、このフレームワークに関する市中協議文書を公表する予定。業界の視点では報告負担や実用性等の観点も重要。

（２）IOSCO年次総会の詳細 1 / 2

JSDA

IOSCO理事会の構成、IOSCO総会議長と理事会議長の間のファイアサイドチャット

- Jean Paul Servais, IOSCO理事会 議長 / FSMA 長官
- Vassiliki Lazarakou, ギリシャ資本市場委員会（HCMC）委員長

- IOSCOの理事会メンバーは2年の任期だが、新たなIOSCO理事会メンバーを35名選出。
  議長はベルギー金融サービス市場庁（FSMA）のジャン・ポール・セルベ（Jean-Paul Servais）長官が再任。
- 本会合の承認を経て、**IOSCOのロゴを変更**。ロゴの3つのドットは、**投資家保護**、**公正・効率的な市場の確保**、**金融安定の推進**の3つの目標に対するIOSCOの決意を示す。ウェブサイトのリニューアルも実施。
- FSBやISSB等とも連携し、IOSCOの作業計画でも示している、**サステナブルファイナンス**、**NBFIへの対処**等の重要課題について引き続き注力する予定。

サステナビリティ関連開示の課題

- Jean Paul Servais, IOSCO理事会 議長 / FSMA長官
- Emmanuel Faber, ISSB 議長
- João Pedro Barroso do Nascimento, ブラジル証券取引委員会（CVM）長官
- 金融庁 有泉 秀 金融国際審議官

- 昨年7月、IOSCOでは**ISSB基準を承認**した。ISSBでは、各法域のおけるISSB基準の導入ガイドの案を公表し、市中協議に付した。今般、**基準導入ガイドを最終化**。
- 各法域への**キャパシティビルディングが不可欠**。この点、ISSBでは、基準導入ガイドの最終化に加え、国際機関（IFAC、IOSCO等を含む）とのパートナーシップを通じ、**ワークショップ等を実施**している。
- **日本**では、**サステナビリティ基準委員会（SSBJ）**でISSB基準のS1とS2を踏まえたサステナビリティ開示基準の**公開草案**を公表。同時に、SSBJ基準の実施に向けて金融庁のワーキンググループで議論を進めている。
- 今後は、**相互運用性（比較可能性、整合性、信頼性）の確保**、**基準の重複**による**コンプライアンスコスト**への考慮、企業規模を踏まえた**プロポーショナリティの適用**等が重要。

（２）IOSCO年次総会の詳細 2/2

JSDA

執行及びキャパシティビルディング
- Dr Mohamed Farid, IOSCO 成長・新興市場委員会（GEMC）議長／エジプト金融監督庁（FRA）長官
- Rodrigo Buenaventura, STF議長 ／ スペイン証券市場委員会（CNMV）長官
- Verena Ross, STFカーボン市場ワークストリーム 議長 ／ 欧州証券市場監督機構（ESMA）長官
- Tuang Lee Lim, FTF議長 ／ MAS アシスタント・マネージング・ディレクター
- Sharon Kelly, 評価委員会（AC）議長

■ 各法域の状況は異なることから、**キャパシティビルディング**において**one size fits allのソリューションはない**。成長のステージやニーズに合わせたキャパシティビルディングを提供することが重要。

■ とりわけ**サステナビリティ開示の実施**は**各法域で多様**な状況が見受けられる。各法域の実施に向けた支援が重要。
カーボン市場（炭素排出権）については、グローバルなネットゼロへの移行に向けて重要な役割を担う。IOSCOでは、コンプライアンス市場とボランタリー市場（市中協議）に関する報告書を公表しているが、今後、こうした報告書に基づき、**各市場における実施の支援**を行うことも重要。

■ 昨年、IOSCOでは暗号資産に関する政策提言を公表したが、**暗号資産**の取引はクロスボーダーの性質を持ち、新興市場も含めて、これら政策提言を実施していくことが重要。

■ IOSCOの原則の実施評価につては、**IMFの金融セクター評価プログラム（FSAP）**等において連携をしている。その評価結果が最終的な目標ではなく、その**評価結果を活用**し、その**ギャップ解消**等に活用してもらうかが重要。

会合概要

個別セッションの模様
(1) AMCC年次会合
(2) IOSCO年次総会

（参考）IOSCOの組織・概要等

（参考）IOSCO/AMCCの組織・概要①

会議名	証券監督者国際機構／協力会員諮問委員会 （IOSCO : International Organization of Securities Commissions） （AMCC : Affiliate Members Consultative Committee）
IOSCOの設立目的	1. 投資家を保護し、公正かつ効率的で透明性の高い市場を維持し、システミックリスクに対処することを目的として、国際的に認識され、一貫した規制・監督・執行に関する基準の適切な遵守を確保し促進するために協力すること 2. 公正行為に対する法執行や、市場・市場仲介者への監督に関する強化された情報交換・協力を通じて、投資家保護を強化し、証券市場の公正性に対する投資家の信頼を高めること 3. 市場の発展への支援、市場インフラストラクチャーの強化、適切な規制の実施のために、国際的に、また地域内で、各々の経験に関する情報を交換すること
IOSCOの設立時期	1974年に設立された米州証券監督者協会を母体とし、1980年代以降に欧州・アジア諸国の機関が加盟。1986年のパリ総会において、現在の証券監督者国際機構という名称に改められた。
IOSCOのメンバー	IOSCOのメンバーには、正会員（Ordinary Member）、準会員（Associate Member）、協力会員（Affiliate Member）の区分がある。我が国からは、金融庁、経済産業省及び農林水産省が正会員として、証券取引等監視委員会が準会員として、日本証券業協会及び日本取引所グループ/日本取引所自主規制法人が協力会員として、それぞれ加盟。
AMCCの概要と活動	本協会が加入する協力会員諮問委員会（AMCC）は、1989年に事務局長のイニシアティブにより設置された自主規制機関諮問員会(SROCC)が、協力会員の属性の多様化に伴い、2013年9月に名称変更されたもの。現在、約60の機関が加入している。 AMCCの主な機能としては、協力会員としてIOSCOに参加している自主規制機関の知見及び意見をIOSCOの政策委員会の議論に反映させ、グローバルな規制環境の適正な整備に資することや協力会員間の意見交換等。同委員会の会合は通常年2回（IOSCO年次総会時の会合及び中間会合）開催。 議長は、カナダ投資規制機構（CIRO）のアンドリュー・クリーグラーCEO（2024年５月就任）。なお、2006～2012年の間、本協会が旧SROCCの議長を務めた。

（参考）IOSCO/AMCCの組織・概要②

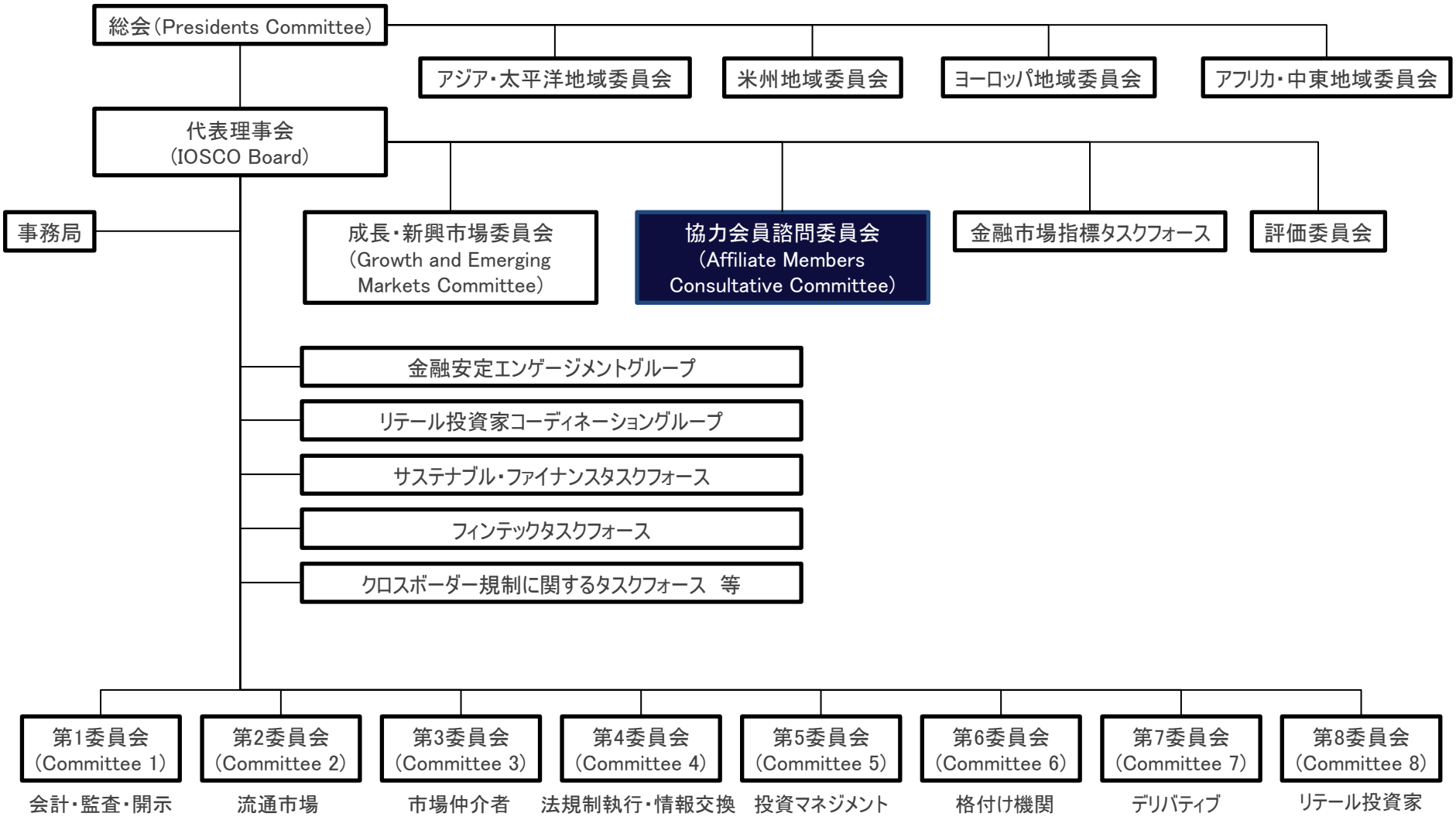

（参考）IOSCO年次総会等の開催実績・予定

	IOSCO年次総会	AMCC中間会合及び研修セミナー	
2006年	香港（6月）	スペイン マドリッド（11月）	中間会合のみ
2007年	インド ムンバイ（4月）	東京（11月）	中間会合のみ
		中略	
2014年	ブラジル リオデジャネイロ（9月）	東京（4月）	第7回研修セミナー
2015年	英国 ロンドン（6月）	スイス チューリッヒ（10月）	第8回研修セミナー
2016年	ペルー リマ（5月）	米国 シカゴ（9月）	第9回研修セミナー
2017年	ジャマイカ モンテゴペイ（5月）	インド ムンバイ（9月）	第10回研修セミナー
2018年	ハンガリー ブダペスト（5月）	英国 ロンドン（10月）	第11回研修セミナー
2019年	オーストラリア シドニー（5月）	スペイン　マドリッド（12月）	第12回研修セミナー
2020年	ウェブ開催（11月）	ウェブ開催（11月）	第13回研修セミナー
2021年	ウェブ開催（11月）	ウェブ開催（6月）	中間会合のみ
2022年	モロッコ　マラケシュ（10月）	ウェブ開催（7月）	中間会合のみ
2023年	タイ　バンコク（6月）	ウェブ開催（3月）	中間会合のみ
2024年	**ギリシャ　アテネ（5月）**	スペイン　マドリッド（2月）	第14回研修セミナー
2025年	カタール　ドーハ（５月）	カナダ　トロント（11月）（仮）	未定